

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市西老人福祉センター
所在地	四日市市西坂部町1397番地1
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人風薫会</p> <p>代表者 理事長 大橋 秀行</p> <p>住所 四日市市高砂町7番6号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者及び指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>福祉部介護・高齢福祉課</p> <p>TEL：059-354-8425</p> <p>E-mail：kaigohoken@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

施設の管理運営については、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとして老人福祉センターの設置目的に沿った運営がなされ、市民サービスの向上と効率的な施設運営に向けた工夫がみられました。

施設の維持管理に関しては、浴槽水の水質管理が不十分であったため、浴室を閉鎖し、指定管理者に対して改善指示を行いました。滅菌装置の設置など対策工事を実施し、管理手順の整備を図ったうえで再開しましたが、その間約5ヶ月にわたり浴室の利用ができなくなり、施設の利用者数は大幅に減少しました。

その他の業務については、協定書及び仕様書に定める事項が適正に実施されていました。利用者からは、接遇の向上や施設周辺の美化のほか、軽食の提供による不便の解消などについて評価する声が寄せられました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

民間施設の充実や高齢者が活動する場の多様化などにより、老人福祉センターの利用者数は伸び悩んでいます。高齢者の健康維持や介護予防においては一定の役割を果たしているといえます。当施設でも利用者の固定化が進んでいますが、利用者の意見を運営の改善に生かすとともに、温泉という特長を活用して施設の認知度向上を図り、新規利用者の獲得につなげていくことが求められます。

浴槽水の水質については、改善計画に基づく維持管理を行い、適正な水準を確保する必要があります。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

高齢者の健康相談に応じたり、レクリエーションの場を提供するなど、施設の設置目的に沿った事業が適切に実施されていきました。概ね60歳以上の方が自由に利用でき、特に温泉入浴を中心とする施設であるため、利用者間のトラブルが生じないように調整を図るなど、公平な利用を確保するための配慮がなされていきました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

施設の性格上、従前の事業内容の継承に重点が置かれていましたが、接遇の向上や施設周辺の美化などについて積極的に取り組まれていきました。周辺に飲食施設がないことから新たに軽食の提供を企画し、利用者には大変好評でした。公共交通機関がないことについては、鉄道駅から送迎バスを運行することにより、利用者の利便が確保されました。また、利用者の要望や苦情については、適切に対応されていきました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

職員体制や開館時間等は遵守され、施設の維持管理についても適正に実施されていきました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

事務書類や報告書類は整理され、経理関係書類や領収書は適正に管理されていきました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

浴槽水については、水質管理が不十分でレジオネラ属菌が検出されたため、改善を指示しました。その他については、保守点検を適切に実施するなど安全管理・衛生管理に配慮した運営がなされていきました。また、緊急時の対応については、訓練の実施や連絡体制の確保など必要な対策がとられていきました。

社会性（環境等への配慮）

廃棄物は環境に配慮し適正に処理されていきました。利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減にも取り組まれていきました。さらに、不要な照明の消灯など、利用者の利便を損ねない範囲でエネルギーの節減が図られていきました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画に沿って適正に執行されました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された平成18年度の財務諸表などを分析した結果、特に大きな課題や問題はなく、継続的・安定的なサービス提供に支障はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市西老人福祉センター	所管課:介護・高齢福祉課
所在地	四日市市西坂部町1397番地1	設置年月:昭和55年5月
設置目的	高齢者に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与する。	
設置の根拠 (法令、条例等)	老人福祉法第15条第5項 四日市市老人福祉センター設置及び管理に関する条例	
施設の概要	敷地面積 (㎡)	2,703.58
	延床面積 (㎡)	396.00
設備の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 広間 (1階) 87㎡・ 広間 (2階) 72㎡・ 浴室 84㎡・ 休憩室 44㎡・ 相談室 18㎡・ 事務室 16㎡	
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者の福祉及び健康に関する相談・ 高齢者の健康増進を図るための事業・ 高齢者の教養の向上及びレクリエーション等のために必要な支援	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	298日	296日
開館時間	9:30~16:00	9:30~16:00
健康相談	200日	205日

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
センター利用者	個人利用	—	35,556人
	団体利用	—	1,274人
	計	55,000人	36,830人
	1日平均	185人	124人
健康相談	利用者数	8,000人	5,582人
	1日平均	40人	27人

4. 事業収支

(単位：円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料		31,298,000	31,298,000
その他収入	事業収入	5,250,000	1,096,500
	雑収入	4,000	12,459
収入計		36,552,000	32,406,959
人件費		18,143,000	18,482,416
修繕費		1,500,000	921,500
業務委託費		5,300,000	5,416,530
備品購入費		513,000	100,329
消耗品費		470,000	194,693
材料費		1,700,000	452,618
光熱水費		7,000,000	5,116,997
燃料費		312,000	221,569
保険料		85,000	54,360
賃借料		1,156,000	1,154,772
公租公課		0	20,000
その他事務費・事業費		373,000	313,973
支出計		36,552,000	32,449,757
収 支		0	△ 42,798